

1. 電波の利用状況調査の制度概要

- (1) 目的: 技術の進歩に応じた電波の最適な利用を実現するため、次に掲げる周波数帯ごとに、おおむね3年を周期として電波の利用状況を調査、電波の有効利用の程度を評価する。
この評価結果を踏まえ、周波数割当計画の作成・改正を実施。
- (2) 根拠条文: 電波法第26条の2
- (3) 調査対象: 平成23年3月1日現在において、770MHz以下の周波数を利用する無線局
- ・770MHz以下(平成23年度調査の対象)
 - ・770MHz超3.4GHz以下
 - ・3.4GHz超
- (4) 調査対象: 無線局数 約22.6万局(全国無線局数 約325.3万局)
免許人数 約10.6万人(全国免許人数 約143.8万人)
(各周波数区分毎の合算値)
* 複数の周波数区分を利用している無線局・免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数・免許人数より多い。
- (5) 調査事項: 免許人数、無線局数、通信量、具体的な使用実態、電波有効利用技術の導入予定、他の電気通信手段への代替可能性 等
- (6) 調査方法: 全国11の総合通信局等の管轄ごとに、次の調査を実施
- ① 総合無線局管理ファイルを活用して、免許人数・無線局数等の集計・分析
 - ② 免許人に対して、無線局の使用実態や電波の有効利用技術の導入予定等を質問し、その回答を集計・分析

平成23年度電波の利用状況調査 調査結果及び評価結果(中国要約版)

2. 調査結果の概要

①無線局数等

770MHz以下の周波数区分のうち、222MHz超335.4MHz以下及び335.4MHz超770MHz以下の周波数区分(アマチュア無線局を除く)においては、260MHz帯が消防用無線や防災行政無線のデジタル化の移行先であること、400MHz帯の簡易無線が増加していることにより無線局数が増加傾向であるが、770MHz以下全体の無線局数は、アマチュア無線局の減少が大きく影響し、減少している。

②電波の利用状況

- ・アナログテレビジョン放送については平成23年7月24日に終了。
- ・消防用無線は260MHz帯へ移行する再編を実施中。
- ・防災行政無線は260MHz帯の利用の促進やデジタル化を推進中。
- ・防災行政無線等においては、災害時・故障時等への対策(耐震補強、代替予備機の設置等)がとられていないものがある。
- ・簡易無線、タクシー用無線のデジタル方式への移行を実施中。
- ・27MHz帯無線操縦用の簡易無線、AVMサインポストシステムの無線局数は「0」であり、今後も開設の見込がない。

3. 評価結果の概要

①周波数移行・再編

地上テレビジョン放送デジタル化後の空き周波数については、ITS、携帯電話及び特定ラジオマイク等の新しい無線システムの円滑な導入を図ることが適当。

【150MHz帯消防用無線】 デジタル化による周波数統一及び周波数有効利用の観点から、260MHz帯への移行をさらに促進することが適当。

【防災行政用無線】 デジタル化による防災行政無線の周波数の統一及び周波数の有効利用の観点から、260MHz帯への利用をさらに促進することともにデジタル化を推進することが適当。

②無線設備のデジタル化・狭帯域化

【150MHz帯簡易無線】 データ通信及びチャネルの増加への対応のため、デジタル方式を導入していくことが望ましい。

【150MHz帯列車無線(誘導無線含む)】 列車の安全走行への関心の高まりから高度化が望まれており、デジタル狭帯域化の実施による多チャンネル化を行うことが望ましい。

【400MHz帯アナログ方式のタクシー用無線】 周波数の有効利用を図るためのデジタル化の状況が3割程度であることを踏まえ、平成28年5月31日までにデジタル方式等への移行を促進することが適当。

③周波数割当の見直し

【27MHz帯無線操縦用の簡易無線】 現在の無線局数が「0」であり、今後も開設される見込がないため、当該システムへの周波数分配を削除することが適当。

【AVMサインポストシステム】 現在の無線局数が「0」であり、今後も開設される見込がないため、当該システムへの周波数の割当てを見直しすることが適当。

④非常時の体制整備

防災行政無線等における災害時・故障時等への対策の向上が望まれる。